

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	公害保健福祉事業				シート番号	011-223
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	保健所 保健医療	課 評価責任者(課長名) 藤川

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	昭和 49 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	公害健康被害の補償等に関する法律			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	昭和49年9月に施行された「公害健康被害補償法」に基づき、指定疾病により損なわれた公害認定患者の健康の回復、保持、増進させることを目的に行われてきた。インフルエンザ予防接種費用助成については平成18年度から、いきいきセミナーについては平成20年度から実施。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()					
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	堺市内で在宅療養している公害認定患者。インフルエンザ予防接種費用助成については、公害認定を受けている全ての患者。ただし、接種日時点において、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する者を除く。					
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	ぜん息に関する予防薬、吸入薬、吸入器などについての保健師による指導や、公害認定患者自身の基礎体力の向上を図るための教室の開催等により、公害認定患者の健康を回復、保持、増進させることを目的とする。					
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・家庭療養指導: 公害認定患者の家庭を訪問し、日常生活の指導、保健療養指導等を行う。 ・いきいきセミナー 呼吸器教室: 医師による講話、理学療法士による指導、運動療法の実践等を行う。 吹き矢教室: リハビリテーションの一環として、スポーツ吹き矢を行う。 ヨガ教室: リハビリテーションの一環として、ヨガを行う。 太極拳教室: リハビリテーションの一環として、太極拳を行う。 ・インフルエンザ予防接種費用助成: 予防接種を受けた認定患者の予防接種負担金額を助成する。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()					
10	直接実施以外の主な支出先							

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算		
事業費 (a)	千円	9,168	10,117	10,074	10,060	10,215	9,996	10,042		
主な事業費内訳	保健師報酬(期末手当含む)	千円	8,133	8,145	8,102	8,147	8,102	8,128	6,698	
	医師及び薬剤師報酬	千円	62	40	40	31	31	31	31	
	予防接種費用助成金	千円	1,199	1,210	1,145	1,154	1,287	1,126	1,187	
		千円								
	財源内訳	国・府支出金	千円							
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
市債		千円								
その他(負担金)		千円	6,876	5,611	7,555	5,766	7,661	4,299	7,987	
一般財源	千円	2,292	4,506	2,519	4,294	2,554	5,697	2,055		
12 人件費 (b)	千円	7,590	7,590	7,590	7,590	7,570	7,570	8,140		
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	16,758	17,707	17,664	17,650	17,785	17,566	18,182		

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	公害保健福祉事業	シート番号	011-223
-------	----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	家庭療養指導については、市外在住、入所等で訪問できない患者を除いた885人の患者に対して、不在、再訪問等も含めて、939件の訪問を実施した。この訪問を通して、各認定患者自身がぜん息に関する吸入薬、吸入器などを適切に使用し、快適な日常生活を送れるようになることを目的として、保健師による薬の管理、吸入方法の確認、指導を実施した。いきいきセミナーについては、年間10回開催し、延べ36人の認定患者が参加した。また、インフルエンザ予防接種費用助成については、65歳以上の利用者304人、65歳未満の利用者数202人、計506人の認定患者が利用した。						
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		家庭療養指導訪問人数及びいきいきセミナー参加者数	人	目標値	1,117	1,044	985	939
				実績値	1,203	1,123	975	
				達成率	108%	108%	99%	
				評価	良い	良い	普通	
		算出方法・設定根拠など						
		市外在住、入所等で訪問できない患者を除いた患者数に対する、訪問件数(不在、再訪問等含む)。認定患者が減少傾向にあることをふまえて設定。						
		16	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			目標値					
			実績値					
			達成率					
			評価					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	家庭療養指導訪問人数(延べ)	人	1,007	934	835
	②	上記①にかかる年間経費	千円	6,549	6,494	6,863
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	6,504	6,953	8,219
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	いきいきセミナー参加者数	人	77	54	36
	②	上記①にかかる年間経費	千円	1,466	1,618	1,503
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	19,039	29,963	41,750
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19	家庭療養指導については、本市では年齢、等級に関係なく全認定患者を対象としており、不在であっても再度訪問を行うなど、他自治体と比べかなり手厚く行っていることから目標を超える訪問件数となった。いきいきセミナーについては、認定患者数の減少、高齢化が顕著であり、参加者数は減少傾向となっている。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	公害保健福祉事業	シート番号	011-223
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき実施する法定受託事務であり、引き続き、認定患者の健康の維持、回復に努めていく必要がある。廃止により認定患者の健康の悪化につながる恐れがある
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 認定患者の健康悪化につながる恐れがあるものの、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、休止が妥当と考える。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 いきいきセミナーについては、参加者数が年々減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、室内での運動や呼吸機能測定を行うこれまでの実施方法で行うことが困難であることから令和2年度事業を休止する。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 家庭療養指導については、事前に電話連絡したうえで訪問するなど、新型コロナウイルス感染症拡大に留意した方法で実施するよう改善する。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 公害認定患者は全国的にも減少しており、他政令市等の実施状況も把握しながらより効果的・効率的な実施方法を検討していく必要がある。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 いきいきセミナーについては参加者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合のリスクが高いことから令和2年度は休止し、令和3年度からは廃止する方向で見直しを行う。また、家庭療養指導については、訪問予定の公害認定患者に事前に連絡のうえ訪問の希望を確認し、不在や再訪問を無くす。		